

# 株式会社ギオンとネーミングライツ契約を更新！

相模原市では、新たな財源の確保と市民サービスの向上を図るため「相模原市ネーミングライツ導入方針」に基づき、平成22年8月からネーミングライツを実施しています。

このたび、相模原市が株式会社ギオンと締結している、「相模原ギオンスタジアム」「相模原ギオンフィールド」のネーミングライツ契約について、契約満了に伴い、次のとおり契約内容を見直し、更新しましたのでお知らせします。

## 【契約更新の概要】

### 1 愛称

相模原ギオンスタジアム（略称：ギオンス）〔正式名称：相模原麻溝公園競技場〕  
相模原ギオンフィールド〔正式名称：相模原麻溝公園第2競技場〕  
相模原ギオンスポーツスクエア〔正式名称：相模原麻溝公園グラウンド〕  
今回、新たに追加された施設です（平成29年6月から供用開始）。

### 2 スポンサー企業

株式会社ギオン（相模原市中央区南橋本1丁目5番1号）  
代表取締役 祇園義久（ぎおん よしひさ）

### 3 契約の締結日

平成29年2月2日

### 4 契約内容

契約期間 平成29年3月1日から平成34年2月28日（5年間）  
契約金額 年額1,050万円（消費税及び地方消費税を含む。）

（参考）現在の契約内容

契約期間 平成26年3月1日から平成29年2月28日（3年間）  
契約金額 年額1,000万円（消費税及び地方消費税を含む。）



問い合わせ先  
スポーツ課  
電話 042-769-8288